

土地所有者になられた方は、「所有権移転届出書」のご提出をお願いします

中志段味特定土地区画整理組合では、組合員の皆様に行行政処分（仮換地指定）や総会の開催などの重要な書類、組合だよりなどのお知らせを通知・配布しています。

相続・売買などで中志段味特定土地区画整理事業区域内の土地所有者になられた方は、**所有権移転届出書**をご提出してください。

1. 提出書類

(1) 所有権移転届出書

組合事務所や名古屋まちづくり公社志段味事務所
2階の昭和株式会社で受領、もしくは、組合ホームページ「各種証明書の発行について」よりダウンロードすることも出来ます。

(URL:<http://nakashidami-kukaku.jp/index.html>)

記入方法は「4. 記入例」をご参照ください。

(2) 添付書類

① 土地登記簿：全部事項証明書

名古屋法務局で、相続・売買された**全ての土地の全部事項証明書**を発行してもらってください。中志段味地区から最寄りの法務局は、春日井支局となります。

また、市内の名古屋法務局の出張所・支局などでも発行することができます。

所有権移転届出書				
令和 年 月 日				
名古屋市中志段味特定土地区画整理組合 組合長 河本 守彦 様				
譲渡人(旧土地所有者)	住所	_____		
	氏名	_____ 印		
	電話番号()	_____		
譲受人(新土地所有者)	住所	_____		
	氏名	_____ 印		
	電話番号()	_____		
下記の土地について令和 年 月 日付けにて、所有権の移転をいたしましたので、届出ます。				
記				
土地の表示				
字	地番	地目	地積	摘要
※ 全部事項証明書(写しでも可)を添付のこと。 ※ 所有者が共有者で欄が不足の場合は、裏面に記入してください。				

2. 提出方法

所有権移転届出書と添付書類(全部事項証明書)を下記の提出先に持参、もしくは、郵送ください。

3. 提出・問合せ先

	昭和株式会社 志段味分室	中志段味特定土地区画整理組合
窓口 受付時間	平日午前9時00分～午前11時45分 午後1時00分～午後4時30分	平日午前9時00分～午後12時00分 午後1時00分～午後5時00分
電話番号	052-262-3570	052-736-5030
住所	〒463-0003 守山区下志段味三丁目518番地	〒463-0002 守山区中志段味二ツ塚2239番地

4. 記入例

所有権移転届出書

令和 年 月 日

名古屋市中志段味特定土地区画整理組合
組合長 河本守彦様

譲渡人（旧土地所有者）

住所 名古屋市守山区中志段味〇〇〇
氏名 名古屋 太郎 名
屋
印
電話番号 (052) 〇〇〇-〇〇〇〇

譲受人（新土地所有者）

住所 名古屋市守山区中志段味〇〇〇
氏名 中志段味 花子 中
段
味
印
電話番号 (052) 〇〇〇-〇〇〇〇

下記の土地について令和 年 月 日付けにて、所有権の移転をいたしましたので届出ます。

相続・売買をされた全ての土地についてご記入してください。記入欄が不足した場合は、裏面の白紙にご記入をお願いします。

相続・売買などで土地所有者となられた方の住所・氏名・電話番号、捺印をお願いします。

土地の表示

字	地番	地目	地積	摘要
大字中志段味 字〇〇	123番4	宅地	567 89	

「地積」に小数点以下の表記がある場合、記入してください。

全部事項証明書の表題部の「所在」を大字から記入し、「地番」・「地目」・「地積」を記入してください。

※ 全部事項証明書（写しでも可）を添付のこと。
※ 所有者が共有者で欄が不足の場合は、裏面に記入してください。

2名以上で土地を共有されている方は、裏面の白紙部分に共有者の住所・氏名・電話番号、捺印をお願いいたします。